

議案第31号

志摩市空家等対策協議会設置条例の一部改正について

志摩市空家等対策協議会設置条例の一部を改正する条例を次のとおり提出する。

令和6年2月28日 提出

志摩市長 橋爪政吉

志摩市空家等対策協議会設置条例の一部を改正する条例

志摩市空家等対策協議会設置条例(平成29年志摩市条例第4号)の一部を次のように改正する。

第1条中「第7条第1項」を「第8条第1項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。